

第三者評価結果

事業所名：ランゲージ・ハウスNakajima保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などもふまえ、「バイリンガル教育を基本とし、これからのグローバル社会にたくましく生きる自分力、語学力を鍛え、誇りある自信にみちた人格を形成すること」という保育理念を目指して、園長が作成しています。また、基本的な生活習慣を身につけ、生活・遊びの場から様々な事を学ぶという当園の特徴を考慮しています。年度末に職員からの前年度の課題や評価、意見を取り入れながら「全体的な計画」の見直しを行い、「全体的な計画」に基づいて、各クラスの職員は年間指導計画書を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各部屋に温湿度計と空気清浄機、加湿器を置き、換気を常に行っています。また、環境整備では、定期的に保育施設安全点検表にてチェックを行い、修繕が必要な時には園長へ報告し、対応しています。玩具、用具に関しては、消毒を徹底しており、安全に使用できるようにしています。午睡時には、簡易ベットを使用し、ブラインドを活用して部屋の明暗に配慮しながら採光の調整をしています。食事の場所と、午睡の場所を明確に分けていないことで、待機できる場所やコーナーを作ることで、個々がじっくり遊べる空間づくりを意識しています。子どもの状況に合わせて心地よい生活空間を確保できるように環境設定しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程と家庭環境については、入園時の個人面談で把握しています。入園後は連絡帳や送迎の際の会話のやりとりで情報を得ています。愛着関係はもちろんのこと、日々の関わりのなかで信頼関係を築けるようにしています。保育士は子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように子どもの話をよく聞いたり、気持ちの表現が十分できない子どもには気持ちを汲みとって代弁したり、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけています。保育士は見本となれるよう、子どもへの声かけや人権について保育士同士で確認し合い、会話などへ配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>身につけることに重きを置くのではなく、年齢、発達に合わせて対応し、個々の発達の状況で置き去りにならないよう配慮しています。全体発信が入りにくい子どもには、子どもの傍で声かけを行い、個人対応を心がけています。登園時に保護者から健康状態の確認を行い、水分補給や静的な活動と動的な活動のバランスを考えながら、子どもの体調の変化にも気づけるように取り組んでいます。看護師が手作りの歯形の模型を用いて歯磨きの仕方を教えたり、手洗い、排泄、給食、午睡等をルーティン化して基本的な生活習慣が身につくよう、様々な指導を取り入れています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが興味や関心をもって主体的に活動できるように、年齢や発達に応じて、保育室の環境（ロッカーの配置・子ども用トイレ）を整備しています。ロッカーは、日本語とローマ字等で表記しており、生活の中で覚えやすいようにしています。今回は、ハロウィン行事があり、子どもたち皆で一つのものを作り上げ、協力することの大切さや楽しさ、達成感を味わえるように取り組んでいます。園外活動の機会が多く、公園や身近な樹木や草花、昆虫などに親しみ、自然が季節によって変化することに気づけるようにしています。子どもが主体的、自発的に遊べるように興味関心や発達に合わせた玩具、室内外や季節に合わせた環境を整え、子どもたちは豊かに遊びを展開させています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 非該当</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳未満児の保育では、個別の指導計画を毎月作成し、子どもの思いや要求を受けとめながら、やろうとする気持ちを大切に保育を行っています。子どもの発達状況を把握し、自発性、主体性を大切に、個々の興味に合わせた遊びが十分に行えるよう、人的、物的環境に配慮しています。子どもが主体的に遊びができるよう職員間で連携し、子どもの主張や意欲を受け止め、援助しすぎることなく、子どもの気持ちを尊重しています。子ども同士のぶつかりあいでは、保育者が仲立ちや代弁をし、気持ちの理解ができるように適切に関わっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児以上の保育では、各年齢の保育計画を作成し、子どもの発達を見据えて見通しを持った保育を行っています。担任間で子どもの状況に合わせ、クラスの集団の中でも、一人ひとりの発達に合わせています。ルールのある遊びを通して、勝ち負けに生じた様々な感情の芽生えには、職員が寄り添い、芽生えた感情の大切さを伝え、子どもの成長へつなげています。子ども同士のぶつかりあいでは、子ども自身の気持ちを大切にしていることから、自分の言葉で伝えられるよう見守っています。さらに、意見の相違が生じた際には、保育者が仲裁や判断するのではなく、子ども自身がその時々々の気持ちに折り合いをつけられる経験を重ねることを大切にしています。ハロウィンなどのイベントを通じて地域との関わりを深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害があると認められた子どもには、個別の支援計画を作成し職員間で共通理解し、受容、対応しています。多機能トイレを備えており、階段の手すりや、トイレにも手すりを設置しています。看護師が川崎市独自の「発達支援コーディネーターの研修」を受講し、適切に対応できるようにしています。療育センターと連携を図り、職員が見学したり、個別の対応の仕方やアドバイスを受け、障害の特性や子どもの性格に合わせた対応をしています。今後は、障害のある子どもの保育に関する取組を保育園の保護者全体へ伝え、個別の支援計画をクラスの指導計画と関連づけて職員間で共通理解し、子ども同士の関わりに配慮して共に成長いくこととしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 早朝から登園してくる子どもには、ゆったりと生活ができるように環境を整え、子どもの変化に気を配りながら保育しています。午前中の活動で体を動かした後は、室内で好きな遊びを行うなどして体力面に配慮し、活動のバランスを取っています。職員は、担当以外にも連携を図り、引き継ぎを口頭や伝達ノートで行い、伝達事項は漏れのないようにしています。在園時間が長い子どもには、日中より密に関わり、疲れや飽きがないよう、その都度環境の見直しを行っています。子どもの関心や年齢に応じて遊びに工夫をしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に、「小学校との連携(接続)」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」を挙げています。5歳児の年間指導計画には、「小学校への期待や憧れを持てるように活動を計画していく」などを記載し、それに基づいて保育を行っています。幼保小連携会議に参加して情報交換を行っています。子どもや保護者には、個人面談を通じて小学校からの話を伝えています。子どもは就学の準備として、年明けから、午睡の時間を減らしたり、午睡の時間を使って、机に向かい集中することに取り組んだり、身の回りの事ができるよう練習などを取り入れていきます。自分の持ち物の準備や管理ができるように口頭やおたよりでお知らせし、家庭との連携を図っています。保育要録は担任が作成し、小学校へ提出しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント> 園では「健康管理マニュアル」のほか、「保健計画」を立て、計画に基づいて子どもの健康管理を行っています。年1回の歯科健診、園医による内科健診、毎月の身体測定を実施して「すこやか手帳」に記録し、保護者が確認後に押印やサインをして提出しています。「すこやか手帳」は、入園時に予防接種歴、既往歴などを記載し、子どもの健康管理を行っています。午睡明けや保育中に子どもが発熱やケガをした際には看護師が確認を行い、園長に伝え、保護者対応を行っています。SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する情報は、行政からの通達をもとに職員間で情報共有しています。保護者に対しては、ポスターを掲示し、啓発を促しています。今後は、SIDSに関する情報提供の方法を再検討し、保護者へ周知することとしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 園医による内科健診や歯科健診の結果は、「すこやか手帳」に記載し、保護者へ知らせています。治療が必要な場合は個別に保護者に伝え、必要に応じて医療機関の受診を勧めています。また、結果は看護師から職員へも伝えて共有しています。健康についての取組は、日々の保育の中で、絵本、紙芝居等を通じて、子ども自身が健康に関心を持ち、歯磨きや風邪予防等、自ら気をつけられるよう指導しています。指導内容は、降園時に保護者に伝え、子どもの健康に関心につなげています。健康面で配慮が必要な子どもに関して、職員で共有し、配慮しながら保育しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前面談で看護師、栄養士同席の上、細かな聞き取りを行っています。アレルギー児除去食提供前確認簿を基に、生活管理指導票の指導内容に沿って除去食対応の献立を作成しています。定期的に保護者に聞き取りを行い、食事の提供を行っています。アレルギー疾患のある子どもの食事は、机を別にし、専用トレイで色分けし、受け取り時に栄養士と保育者で名前と除去の確認を行い、配膳時もダブルチェックをして事故予防に努めています。該当食材に限らず、じんましん等の症状が出た時や急変した際の対応について、緊急時対応フローチャートにて対応する仕組みがあります。職員は、自治体が主催するアレルギーに関する研修を受講し、職員会議を通じて職員間で共有し、アレルギーの知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食育年間計画を立て、保育に取り入れています。ランチマットを作成して食事の雰囲気づくりに努めています。野菜の栽培活動やクッキングを通じて様々な食材に触れることで、苦手な食材が食べれるようになったり、食事に意欲的になっています。園で食べる様子や家庭での食べる様子を伝え合い、個々に合わせた対応を行っています。食事時は声かけなどを工夫し、無理強いすることないよう配慮しています。乳児クラスでは、入園時や年齢ごとに食材の大きさや量を調節し、食の楽しさを味わう工夫をしています。苦手な食材は、職員と一緒に食べる姿を見せることで食べる意欲につなげています。食材の形状、固形物の柔らかさの度合いなどは、家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて配慮しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの一人ひとりの発達に合わせ、家庭と連携をとりながら個別に主食や大きさを調整しています。栄養士が巡回して喫食量の確認などを行い、状況に合わせて次月の調理へ生かしています。毎月「給食だより」を発行し、子どもの様子や「旬の食材」の紹介や「行事食の由来」「世界の料理」「郷土料理」について伝えています。旬の食材や行事に合わせた食の提供を行うことで、季節を感じられるようにしています。毎月食育会議を行い、子どもの喫食へ反映されるよう話し合いを行っています。厨房室内は、清掃点検表を用いて衛生管理が徹底されています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個人別の連絡帳で家庭と園の様子を伝え合っています。さらに、保育活動中の写真や制作物を保育室や階段に貼り、ドキュメンテーションとして保育の目的、意図が伝わるように工夫しています。また、SNS等を通じて行事や保育活動の様子を伝えています。各年齢に合った活動を取り入れ、子どもの成長を保護者と共に喜び合い、共感できるように努めています。個人面談で聞き取った内容を記録し、面談後も家庭支援や保育に生かしています。また、支援が必要な子どもに関しては、関係機関とのやり取りを記録し、保育に生かしています。園長は、子育てや就労関係など些細なことでも相談しやすいように日々保護者へ声かけを行い、安心して子育てができるよう支援しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 職員は、登降園の際に保護者へ積極的に声かけを行い、コミュニケーションを図るようにしています。日頃からの対話を大切に、保護者とのより良い信頼関係が築けるようにしています。子どもの様子を伝えるだけでなく、保護者からの話を聞くことを大切にしています。登降園で話しきれない時は、連絡帳の活用や日を改めて話す機会を設けるなどして、保護者の不安、心配の軽減につとめています。面談の際には時間や場所を設けてプライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談内容は記録し、職員間で共有し、継続して支援ができるように努めています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 朝の受け入れ時や着替え、おむつ交換の時に保育者は子どもの様子を観察し、虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。不審な点があれば、園長へ報告し、必要に応じて外傷部分についての記録を取るなどして、関係機関との連携を図っています。保育園として虐待権利侵害の可能性のある場合は、児童相談所への通報を行う体制を整えています。登降園時間予定をあらかじめ園で把握していることもあり、登園時間までに連絡がない場合は、連絡が取れるまで園から電話するなど安否確認を行い、子どもの所在を確認しています。虐待対応マニュアルを基に、虐待チェックシートを用いて早期予防や発見に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育の記録では日々の保育の振り返りを行っており、年間指導計画では期ごとに、月間指導計画では、それぞれ月ごとに振り返りを行い、次の指導計画に反映しています。振り返りはクラスごとに職員同士で話し合っている。保育士の自己評価は年末に1度実施し、年度末までの残りの3ヶ月で自己評価での気づきを意識して保育を実践しています。その後、年度末の園長との面談の際に自己評価をもとに振り返り、保育の改善、質の向上へとつなげています。年間の保育所の自己評価は、全職員の自己評価をもとに作成しています。</p>	